

令和4(2022)年度第2回那須塩原市環境審議会 会議録

- 1 開催日時 令和5(2023)年2月7日 午後2時
2 開催場所 那須塩原市役所本庁舎 303会議室
3 出席者 委員15名中12名
　磯市民生活部長
　亀田環境課長、伊藤環境課長補佐、中山環境保全係長、和泉主査
　大野廃棄物対策課長
　国井気候変動対策課主査
-

- 1 開会・・・亀田環境課長進行
会議成立宣言
- 2 あいさつ
【磯市民生活部長あいさつ】
- 3 自己紹介
- 4 議題
協議事項
 - (1) 会長及び副会長の選出について
事務局一任
会長：大石委員 副会長：刈部委員、郡司委員
- 5 その他
 - (1) 環境課
クビアカツヤカミキリ被害木伐採推進事業費補助金について

(主な質疑応答)

○委員発言 ◇事務局発言

◇中山係長

クビアカツヤカミキリの被害木伐採推進事業費補助金についてご説明させていただきます。まずは特定外来生物クビアカツヤカミキリの被害状況等についてになります。

初めにクビアカツヤカミキリの説明をさせていただきますと、クビアカツヤカミキリは中国、朝鮮半島、ベトナム北部などを原産地域とする侵入害虫です。被害を受けている樹木はモモ、スマモ、ウメ、サクラなどが報告されておりまして、幼虫が生きた樹木の内部に入り込み1年から3年掛けて樹木の内部を食い荒らして、その結果樹木が弱り、やがて枯れてしまうという風な状況になっております。

2018年の1月に特定外来生物に指定されまして、許可なしに生きたまま運ぶこと、飼育すること、他の場所に放すことなどが禁止されております。2012年に愛知県で被害が確認されて以来、日本各地で飛び地的に被害が見つかっておりまして、2021年12月現在では主に関東地方や近畿地方の12都府県で被害が確認しております。

栃木県における被害状況は平成29年度に足利市、佐野市で確認されて以降、令和3年度までは県南地域だけだったのですが、今年度につきましては宇都宮市、鹿沼市、さくら市でも確認されて、被害が拡大しており2021年度末における公園、住宅地などにおける被害木の累計本数につきましては2,239本となっております。幸い本市における被害確認はないというところです。

こちら補助金の事業の概要としましては、クビアカツヤカミキリによる被害の拡大防止のためには、成虫の発生源となる被害木の伐採が最も有効であることから、民地のクビアカツヤカミキリ被害木の伐採の推進を図るため、被害木の伐採を行う者に対する助成を実

施するものです。交付の目的としましては、クビアカツヤカミキリ被害木の伐採推進による被害木拡大の予防となります。

補助の対象者としましては、市内の被害木を所有する者。個人や非営利法人などを予定しておりますと、果樹園の被害木については除くこととしております。果樹園につきましては農政部局の方で、別に補助メニューがあるため、対象外としております。

補助対象経費ですが、被害木の伐採に要する経費、伐採後の切断に要する経費、その運搬に要する経費を対象としております。

補助率につきましては、予定ですが、事業費の6分の5、補助の上限は25万円とさせて頂いて、所有者の負担は6分の1というところです。こちらにつきましては、栃木県で市町を対象とした補助金の交付要綱を定めておりまして、市の方は所有者に事業費の6分の5を補助しますが、市はその内6分の4を県の方に補助申請するような形をとります。

施行期日としましては、令和5年4月以降という形で予定しております。

最後になりますが、別紙のクビアカツヤカミキリの注意喚起のチラシもご覧いただければと思います。

成虫は、だいたい2cmから4cmと小さいようで、今までの事例で言いますと、そのプラス、木クズやフンなどによって、クビアカツヤカミキリの被害を確認するのが多いものですから、こういったものが発見された場合については、市の環境課や県の担当部署の方にご連絡をいただければと思います。よろしくお願ひします。説明の方は以上になります。

○藤井委員

補助の対象経費が伐採と切断と運搬となっているんですね。クビアカツヤカミキリは那須塩原市で発見されていないため、実際に知識として持っていない人が結構いると思うんですよ。補助の対象経費が3つなんんですけど、伐採だけでは意味がないはずですよ。結局、中にいる虫は死なない訳なので、チップ化までやらないとダメなはずなので、3つに分けてるっていうのはどういう意味なのか。クビアカツヤカミキリの数を減らそうと思うんであれば、切っただけでは駄目で、運搬してどつかに捨てるでも駄目で、基本的にはチップ化なりしないと、できないはずなんですね。ですから補助の対象というのはそこをどういう風に、市の方では考えられているのかということと、実際どういう風な形で確認するのかっていうことがすごく重要なことじゃないかと。今いないんだからこそ、そのところをしっかりとやることが重要なよう気がするんで、確認させていただければと思います。

◇中山係長

チップ化が重要なことなんじゃないかとのことでしたが、おっしゃる通りでして、当然チップ化についても補助対象経費と考えておりますし、切断に要する経費には、いわゆるチップ化を含むと考えております。

○藤井委員

結局、伐採にも経費が出ますよ、じゃあ伐採だけで終わる人がいるんじゃないのかってことを私は言いたい訳ですよ。

◇中山係長

当然、行政としまして、被害木が確認された場合に、チップ化まで所有者の方にお願いするような形で、その分についても補助対象になることを説明します。

被害が拡大しないような形で進めたいと考えております。

○藤井委員

提案なんですけど、那須塩原市にまだクビアカツヤカミキリがいないってすると、さっきも言いましたけど、知識少ないとと思うんですよ。ですから、できれば指導とか補助を出すときに、伐採だけではダメなんですよって、その辺の理屈を並べて、伐採だけじゃなくて、補助も出しますから、ちゃんとチップ化まで、自分でチップ化ができなければ、チップ化ができるところと上手く連絡取りながら、チップ化までやるような形、そこまでの運搬なり、チップ化のところの工程にもですね、ちゃんと補助が出ますからそういう形でや

ってくださいって、指導とかが必要であり、それをしっかりと確認が出来るようであれば、確認していくってやり方を進めていただければ、いいんじゃないかと思います。

◇亀田課長

実際の伐採の手続きは、まず連絡があって、現地を見に行って、クビアカツヤカミキリで間違いないということになりましたら、伐採処理計画を出してもらうんですね。

申請にあたって、その計画を見て、ちゃんと処理まで出来上がってる計画を認めて、この手続きに入るってことになっています。なので、その計画を作るにあたっても、県のガイドラインを見ながら作ってくださいねということで、そのような指導はやっていく予定でございます。

○藤井委員

できればチップ化した山が見たい。本当はマニフェストなので、多分そこまでだと思いますが。

◇磯部長

クビアカは去年も問い合わせは何件かあったよね。

◇亀田課長

実際クビアカツヤカミキリが発見されてはいないが、プラスの問い合わせは去年も何件かあって、行ったら幸い違うものだということがありました。

◇中山係長

市民の方の周知というところで、数年前から市の広報で毎年5月号位に掲載しております。

○藤井委員

見ましたよ。

○高野委員

農業関係で、今回は果樹園は対象外ですけど、農政関係で同様な事業がありまして、実際に県南ではモモの産地もありましたし、その先にはサクラの名所がありまして、モモ関係とサクラに非常に危機感を持っております。ですので、チップにするだけでなく、根本にもいる可能性がありますので、伐根するとかですね、完全な守備をお願いしたい。

まずはやっぱり、知っていただくことが重要でして、どういった樹種に付くかって、ここにも少し書いてありますけれども、イチジクとか、そういう物には付かないですね、現状ね、ですから、そこをきちんと入り口で皆さんに、市民の方に知って頂いて、専門の方に見てもらうってことで、基本的な対策をする。実際にこの虫は外来のものですので、非常に、日本的ではない、非常に怖いような、普通のカミキリムシとは全然違った様相をしていますのですぐ判ると思います。たぶん成虫を見ることは滅多に無いとは思いますが、参考までに。

○君島委員

今、意見貰ったように、根っここの部分もきちんと撤去、ですからこれ伐採というより、撤去ですよね、意外とこの撤去というのをきちんとしてください。公園にも在来のカミキリもかなり入ってるんで、この外来種が入らないということは判んないと思う。ですから被害木の場合は、ただ切るだけじゃなくて、完全撤去。周りの木がどういう影響を及ぼしてくるかっていうのもきちんと見ていく。

あとこれ、モモ、スマモ、ウメ、サクラと書いてあるんですが、那須塩原市でハナモモってかなり植えてますよね。あれはどうなんですか。対象に入るんですか。

◇亀田課長

クビアカツヤカミキリの被害木であれば、入ります。

○君島委員

入る可能性があるということですね。

○藤井委員

バラ科だから入るんじゃないですか。

◇中山係長

ハナモモにも被害が出てるってことで聞いています。

○君島委員

市ではかなり植えましたからね、その辺も注意していかないと、今日もかなり気温が上がったので、もう多分、那須塩原市も入ってる可能性、私は嫌だけども、あるような気がしてならない。その辺充分注意して貰えれば。

◇亀田課長

わかりました。伐根につきましても、ガイドラインもう一度よく読んで、その処理の仕方は熟知したいと思います。

(2) 廃棄物対策課

プラスチックごみの分別回収の実証事業について

◇大野課長

プラスチックごみの分別回収の実証事業につきまして、説明させていただきます。

廃棄物対策課の取り組みですけれども、昨年の4月1日にプラスチックの資源循環法が施行されまして、市町村としましてもプラスチックごみのリサイクルをどのように取り組むかということが求められるようになってきております。

それに対しまして本市で行っています検討状況をお知らせさせていただきます。今回お配りさせていただいた資料につきましては、本年の1月に廃棄物資源循環学会のシンポジウムにおきまして、本課の職員が講演する機会を頂きまして、その際に使用した資料を抜粋したものとなります。そちらに準じましてご説明をさせていただきたいと思います。

1ページ目の下段のスライドをご覧ください。那須塩原市のプラスチック処理の現状といたしましては、ペットボトル、白色トレイ、発砲スチロールのみを資源物として回収しております。その他のプラスチックに関しましては、クリーンセンターで焼却して熱回収により発電を行っています。今回、焼却しているプラスチックを少しでも、確実なリサイクルができないかという考え方で検討を行っているものとなります。

次のページ上段をご覧ください。こちらはプラスチックのリサイクルを検討する上で市の考え方をまとめたものとなります。ポイントとしましては赤字で示させていただきました、上から丸の3つ目からです。確実なマテリアルリサイクルの実施、環境負荷とコストを抑えたリサイクルとしたい、地域内資源循環を図りたい、こういったことを考えまして、取り組みを進めていきたい。というような内容になっております。これらの検討するにあたりまして、現在ペットボトル等に関してはステーション回収しているのですが、白色トレイに関しては公民館での拠点回収を実施しております。そちらもございまして、これらを検討するために拠点回収を活用したプラスチックの回収の実証試験を行わせていただいてます。

実際に実証試験を行うにあたりましては、ゴミのリサイクルに関しまして、「できるだけ明るく前向きにしたい」と、市長はそういった考えを持っております。ただゴミを捨てるだけじゃない。とかいう部分の考えに基づきまして、回収拠点をエコナステーションという形で命名をして、公民館などで回収ボックスを設置することとしています。

次のページの上段をご覧ください。ここでは拠点回収を行うことで考えるメリット等を記載しております。まず1つ目としましては、皆さんの協力により、比較的綺麗な状態のプラスチックを集めることができるんじゃないかと、それによりまして、確実なマテリアルリサイクルにつながができるのかと、というようなことを考えております。

また、普段公民館を利用しない人が来館してくれる可能性もございますので、丸の2つ目と4つ目ですね、そういったことを活用した環境学習の場の提供ができないか、拠点回収、公民館とか公共施設を使うことによって、出前講座とかイベント、地元のコミュニティとかそういったところとの連携をした活動ができないかということも考えております。こういったことが期待できるのかと。5つ目としまして拠点回収することによりまして、

ステーション回収だとハードルが高い、新たな品目の追加とかも比較的簡単にできるのかなど、皆さんにご協力していただければ、持ってきていただきて回収できる。ということでできるんじやないかということで、拠点回収でやっていきたい。ということで検討を進めております。

その下段のスライドにつきましては、今回の実証試験を行うにあたりまして、環境省のモデル事業を活用しているんですが、その事業実施にあたり作成した実際のフローで、物の流れですとかそういったものを示したものであります。

4ページ目の上段スライドをご覧ください。左側の写真が実際に厚崎公民館に設置したエコナステーションの様子となります。このスペースは公民館が以前、図書スペースとして使っていて、現在空きスペースの様な所になっているみたいなんですけれども、そちらに今回につきましては木製の回収ボックスを設置しまして、ごみをただ捨てるっていうものではなくて、リサイクルのために出してるんだと。そういうイメージの場所として設置しております。実際、1か月間厚崎地区でご協力いただいたのですが、約1か月間で集まった製品プラスチックが276キロ、容器包装プラスチック類が104キロとなっております。

こちらがいずれも非常にきれいなプラスチックが集まつたということで、国の実証事業を使ってるんですが、それにあたりまして同様に実証事業やってる関係上ですね、分析会社がそちらの関係の分析会社なので、全国各地の分別状況を見ている人なんですが、ここまで綺麗なもの見たことないっていうぐらい皆様のご協力のおかげですね、きれいなものが集まつたということで、そういう状況がございますので、今後のリサイクルする可能性というのが大分見えてきたのかなあ、と言う風に期待しております。なお、今回集められた内の製品のプラスチック 276 キロに関しましてはリサイクル業者に引き渡しましてプラスチックの原材料として再生させております。

容器包装プラスチックに関して大変申し訳ないんですけども、リサイクル先が確保できなかつたので、実証ということもございまして、従来どおりクリーンセンターの方で焼却しまして、熱回収の発電ということで利用させて頂きます。

最後になりますが今後の展望につきましては、実証事業の正式な結果を待つことになってしましますけれども、今回の厚崎公民館1か所で行った実証事業を数か所に拡大しまして、さらに検討を進めて行ければと考えています。

また、プラスチック、どういったことにしていくかということになるんですが、容器包装プラスチック全てをリサイクルするのはなかなか難しいので、そういうものに関しては確実にリサイクルできるものを絞って、やっていくという方法もあるのかな。そういうことも検討してまいります。廃棄物の資源循環学会様と連携する機会をいただきましたので、そういうところの知識もいただきながら、今後検討を進めていくと考えております。

○藤井委員

今までプラスチックは普通のごみで、センターで全量焼却できていたんですか。

◇大野課長

基本的には資源物としていますペットボトル、白色トレイ以外に関しては、通常どおり燃焼しまして、熱エネルギーを回収しまして、発電している。という形で現状で問題なく処理されてるんですけども、CO₂の問題ですとか、色々考えた時に、プラスチックも資源化できるのであれば、資源として再利用したいな、という部分での取り組みとしてやらせていただいてます。

○藤井委員

僕がちょっと知ってる限りだと、家から出たプラスチックとかを燃やす分には、ある温度で燃やせば大丈夫みたいな形だと思うんですけど、プラスチックの再利用とか、再資源化となると、確かに中国ショックっていうのが、何年か前にあって、リサイクルしますよって業者が集めて、今まで中国に全部送って、中国で質の悪いプラスチックに再利用して、中国で使つてたからいいけど、何年か前に中国もうやらないって言って、それで例のマイ

クロプラスチックとかの問題になったような記憶があるんですよ。

今は確かインドネシアとか東南アジアの方に日本で分別したプラスチックって、押し付けてるはずなんですよ。だから、僕が危惧するのは、那須塩原市が今までちゃんと燃やして市の中でちゃんと処理できていたものを、分別回収することによって、例えばこの業者様の名前も出てますけど、扱いきれなくなつたやつをそやつて、他の所に出す可能性がないかみたいなところは、ちょっと注意がいるんじゃないかなっていう風に思うんですよ。さっきのマニュフェストじゃないんですけど、しっかりその辺取れてるっていうか、その業者の処理能力みたいなものとか、よくよく評価していかないと、結果ですよ、私なんかが知らないけど、悪さしてるみたいなことになっちゃうのは、もしくは那須塩原市として、その辺で責任みたいなものが出てくるのはちょっと忍びないなって思っちゃったんですね。

◇大野課長

正に今おっしゃっていただいた通りでして、我々もそれを一番気にしていまして、今回の実際のプラスチックを引き取っていただくのは、野崎の工業団地のリバーさんて会社なんですけれども、そちらというのはプラスチックを破碎して、小っちゃいフレーク状にするところです。じゃあその先どうなんだっていうことですが、実はその先の会社もちゃんと確認してまして、それを持って行った先で今度ちゃんとプラスチックの原料でペレットまでできる会社は、どこの会社に持っていくべきかっていうのは、確認した上でお願ひします。県外の事業者で。

○藤井委員

そうだったんですけど、中国ショックで、今は、テレビとかNHKとかみると、フィリピンの子供、ちっちゃい子供がプラスチックの山でゴミ拾って1日5円とか10円稼いでるみたいなんで、あれって日本のプラスチックが結構行ってる訳ですよ。そういう風にだけは本当にならない様にだけは。

◇大野課長

今受け入れてないんですけど、委員がご心配されてるのは、事業系のものとか工業系のものだけじゃなくて、一般から来たもの、雑多なプラスチックをラッピングして、船で出荷し、海外でその中の価値のあるものを引き抜いて、リサイクルして、それはもうほとんど今海外で一切通用しない、結局そういった状況があるので、じゃあ国内でどうするんだという問題がありまして、我々は実際の原料となるものはどうやってやるかって、結構それが苦労してるんですけども、容器包装なんかはまた燃料化しちゃうようなルートはもちろん国内でもあります、それだと燃やしてるので、まあ燃やしたままでもいいかなというのもあります、今やろうとしてるのは、今あるプラスチックを再生して本当に新しいプラスチックの原材料になるような、業者さんを探して、その業者の方に確実に持つてたんですよ。それでお互い連携している業者のキャバも考えながら、お互いペイできるような形、できる限り、ということで実は事業者さんがラインを増強するところから話をして、どれぐらいの量だったらいけるんだと、一步一步段階的にやってまして、業者さんもキャバいっぱいもらうと、受け切らなくなるから、パンクしちゃうって話は事前にいたいでるんで、その段階で確実に相手方の行った先は、再生プラスチックの原料のペレットになって、実は引く手あまたらしいです。再生プラスチックの原料を使った製品を作りたい会社さんが沢山いるらしくて、その再生のペレットまで持つていければ、確実に違うプラスチック製品になる。その再生のプラスチックを何パーセント入ってますよって、プラスチックの製品になるそうで、そこまでは我々も意識して、間違った会社に持つて行かない形で。

○藤井委員

わかりました。相当考えて、事前準備をされてやってるんだなあってのがよくわかりました。

◇磯部長

できるだけ地域に回したいっていう風な考えもありますので、あまり遠くのほうに持つてっていうんじやなくてできるだけ地域内、広域的な連携も図りながら、始まったばかりっていうところもありますんで、周りの市町村とも連携しながらやっていきたいなど。

○藤井委員

そうですね。なるべくいい活動は数字で表せるようにするってのも一つですし、今ので充分検討されてることがよくわかったんですけど、一方で、じゃあ本当に回収率を上げようみたいな形で、最終的になんか変な所に行っちゃうってことが、リスクがあるんだったら、センターで燃やすとか、そういう事も含めて、棚には置いておいた方がいいのかも知れませんね。いいことですけど、突き詰めて駄目になりそうだったら、自分たちの中で処理するっていうのは、一つの方策としてはあるんじゃないかな。

◇磯部長

ゴミの分別と一緒に取り組みは本当に一人一人の努力っていうところとか、考え方にもよると思うんですけども、今も紙類とか缶ビンなんかはきちんと分別して、それでの有料ごみに入るゴミの量を減らしてることで、きちんと分別された方についてはですね、処理費用も安く済んでるっていうところもありますんで、それをさらに進めるためにも、プラスチック類のですね、リサイクルに回せるようなものは、しっかり分別できる方は、していただきたいなど、そのための受け皿をうちの方では考えていきたいということです。

(3) 気候変動対策課

北那須版ゼロカーボンアクション15について

◇国井主査

今年度、大田原市、那須町と連携しまして、こちらのリーフレットを作成しましたので、本日報告を差し上げるものです。

那須塩原市、大田原市、那須町はそれぞれ2050年にカーボンニュートラルを目指すこと、いわゆるCO₂排出実質ゼロというものを宣言しております、昨年度からですね気候変動対策に関する連携、3市町の連携というのを検討してまいりました。

今年度の検討の成果としましてですね、この度、脱炭素につながる15のアクションを紹介するリーフレットを作成致しました。ご覧いただいてわかるように3市町のキャラクターを使ってですね、アクションを紹介してですね、子供や大人まで親しみやすいデザインというのを意識しまして、まず身近にできることから取り組んでいただくということを狙いとしております。

一つひとつのアクションの説明は省略をさせていただきます。

簡単ですが説明は以上となります。よろしくお願ひします。

○藤井委員

僕ずっと20何年か30年弱位新幹線で東京通ってたんですけど、新幹線で行くと、本州酪農日本一って看板が、でかでかと書いてあって誇らしいんですね。これSDGsの話ですけど、カーボンニュートラルじゃないんですけど、温暖化含めて、二酸化炭素とかメタンとかの排出で行くと、牛って結構上位ですよね。言いたいのはそういうことなんですよ。だから、那須塩原と大田原と那須町と一緒にこういうことやること自体いいんですけど、本当にゼロカーボンを世の中的に、他の那須とか大田原と違う、那須塩原市独自のゼロカーボンとかカーボン総量をどうやって減らすんだという時に、今言ったところって、相当上位にくるんじゃないかなっていうふうに思うんですよ。かと言つて、酪農家さんに辞めてくださいっていう訳に行かないから、それに代替するような、方策を独自として、那須塩原市でやるみたいなことって、僕は結構重要な話のような気がするんですよね。まずこれが一つ目。

二つ目は、そうなった時に、国で内窓とかで、200万まで補助金とか出してくれますよね。あるんですよ200万まで。リノベで。あれをやると、今この辺の人たちほとんど灯油

で、僕も相当灯油缶使いましたけど、農家じゃなくて我々民間のところで相当前がる訳ですよ。すると那須塩原市でトータルの二酸化炭素排出量を計算したら、あれをうまく活用するように推進させたら、プラマイで、黙ってるよりも、マイナスになりませんとか。これ一つの案ですよ。これやってくださいってことじゃなくて、なんか那須塩原あれだけ生乳生産本州一みたいなこと言ってるのは、裏返すと相当ウシがゲップを出してるということですから、独自の方法論というのも、考えるってことが、襟を正すって意味で、ひとつあるんじゃないかなって思いましたっていう意見です。

◇国井主査

気候変動対策課から回答じゃないですけども、受けさせていただきます。まずおっしゃる通り市の産業、酪農というところがございます。確かに、計画の中ではそういうものを取り組んでいきましょうというようなところで、例えばウシの餌をちょっと工夫するだけで、二酸化炭素というか、メタンとかですね、発生が防げるという研究もされてたりとかですね。農業分野の中でもですね、一つとして、酪農方式を変えることで発生が防げるとか、そういう研究も行っているところもございますので、そのような最新の情報を逐一情報収集して、担当課、気候変動対策課だけでなく農業分野・酪農分野、そういうセクションと協力して、進めていければというふうに考えてございます。

二点目としては、省エネ住宅 2023 年でキャンペーンが確かに国の方、環境省、経産省、国交省の連名で 1 月ぐらいから、最大 200 万というような国の方も力を入れているキャンペーンが始まっております。おっしゃるとおり、その金額を市から補助するっていうと、市の財源が大変になってしまふと思うので、そういう国の政策とかをうまく利用しながら市内の省エネ化をを進めて行ければと考えておりますので、ご意見は非常に参考にさせていただきたいと思います。

◇磯部長

市の気候変動対策っていうホームページに上がってると思うんですよね、気候変動対策計画。

○藤井委員

僕が言いたいのは、那須塩原市好きでここに住んでいますから、那須塩原市が意地の悪い物の見方で、さつきみたいな事を言われたときに、びくって弱みになっちゃうんじやないかっていうふうに思っちゃう訳ですよ。そういう時に、いやいや確かに本当は総量で那須塩原市の二酸化炭素とかメタンの炭素原子の量がどのくらいあって、確かに酪農ではこのぐらい出しているけれども、その分ほかの所よりも、今みたいな住宅の補助、国のお金ですけど、やって、推進して、他の県よりも何パーセントぐらいその普及率が高まってて、これはトータルで行くとこのぐらい減っているから、結構皆さまが思うほど、二酸化炭素出してないんですよ。無策の時よりはずつといいですみたいなものが、その飼料の研究もいいんですけど、よりできそうな雰囲気があるじゃないですか。だからそういう総量がちょっとどの辺かわからないけど、本来はやっぱりデジタルに総量ってものをみてそのうちどれが一番の要因分析で、ABC 分析をして、酪農が高いけれどもそれ自体に手を出していくことは結構難しそうだと思うので、じゃあこっち側でやって、プラスマイナスでこのぐらい下げてますって言い方ってできるはずだから、そのぐらいのところでトータルの総量を減らすという考え方も、一度持ってみてはいかがでしょうかという提案だって受け取ってもらえば。

◇磯部長

それも踏まえて、トータルゼロにしていくっていう考えだよね。

◇国井主査

トータルでゼロにしていく、ただ削減がしきれないという部分はございますので実質ゼロというようなところで進めています。ちなみになんですが、今の推計だと、実は運輸部門、自動車から排出される割合が那須塩原市では多いというような傾向が出ております。車社会だっていうところも、皆さんお気づきだと思うんですけども、主に自動車から

排出される温室効果ガスの排出量というのが高くなっている現状でございます。その中で市の方では、電気自動車を推進して、補助をして、一番多いところをまず減らしていくというような、施策の一つとしてやっている状況でございます。

○高野委員

農業関係のお話になりましたので、少しご説明させていただきたいと思います。今、総量というお話ございました。少ないからいいってことではないんですけど、農業部門と産業部門とではオーダーが違っているという事を、まずご認識頂きたい。1桁2桁違いますので。農業の生物関係ということであっても、化石燃料使ってますので、現状ゼロカーボンでございますね、そういうことも含めて、特にこの那須塩原ですね、水稻の中干しを期間延長することで、炭素の発生を少なくしますよという実験を国の研究所と連携して現在やっているところです。非常に先進的な取組かなと思っております。畜産関係もゲップが出にくい飼料ですね、それも那須管内で実際に試験的にやってございますし、剪定枝のチップ化につきましても、県の試験場で試験してございまして、基本的には少ないんですけども、それでもやはりゼロカーボンにするための努力をしているところでありますので、ご理解頂きたいと思います。

6 閉会

令和5年3月30日

会議録署名委員

福田 審志

区分	番号	関係機関・団体等名	職名等	氏名	備考	令和4年度 第2回環境審議会
学識経験者	1	那須塩原市動植物調査研究会	委員	刈部 敬子	副会長	出席
	2	那須塩原環境ボランティアの会	会長	郡司 修	副会長	出席
	3	那須野が原の自然調査会	副会長	藤井 利行		出席
	4	宇都宮共和大学	教授	大石 和博	会長	出席
	5	株式会社 那須環境技術センター	代表取締役	福田 篤志		出席
	6	那須野農業協同組合	理事	渡邊 一夫		出席
	7	塩原野生動物研究会	代表	君島 章男		出席
	8	福島大学	教授	柴崎 直明		出席
	9	庁内法律相談担当	弁護士	栗谷 しのぶ		欠席
	10	地球温暖化防止活動推進員	—	櫻井 敬子		出席
関係行政機関職員	11	県北環境森林事務所	環境部長	大森 牧子		欠席
	12	那須農業振興事務所	次長兼企画振興部長	高野 孝夫		出席
	13	那須塩原警察署	生活安全課長	植木 康介		出席
	14	塩那森林管理署	署長	里見 昌記		出席
	15	大田原土木事務所	次長兼企画調査部長	石崎 浩		欠席